

■ 特集「エンパワメント」

## 人権侵害を受けた当事者との相互エンパワメントの試み —事件への介入とファシリテーション—

長谷川 美穂

(社) 大阪市人権協会(2004年4月以降)  
(大阪大学大学院 博士後期課程)  
(南山短期大学人間関係科17期卒業生)

### はじめに

周囲の人から見ますと、私はおそらく、「サバイバー（人権を侵される被害を生き延びてきた人々）の支援者」と規定されているでしょう。「フェミニスト運動家」「人権侵害ケースワーカー」と紹介されることもありますが、自分では、研修や非常勤に呼ばれる際には単に「サポートー」と名乗ります。

被害を受けた当事者の支援は基本的に無償で行っていますが、研修の依頼や組織・企業からの相談は有料としています。4月からは(社)大阪市人権協会に勤めることになりますが、今のような活動がそのまま業務に結びつくかどうかは、まだわかりません。どちらにしても、現時点で行っている活動は、可能な限り継続していくつもりです。

私が対応している日々の事案の多くは、こじれれば裁判になるような問題が大多数です。また現段階で起訴するのは難しくても、法律が完備されれば将来的には犯罪として法廷で裁かれる可能性もある、そういう性質の事件も多いです。主には大学や職場のセクシュアル・ハラスメント、性暴力事件を扱っていますが、他にもDV、職場のパワー・ハラスメント、子ども虐待、いじめ、労働問題、さまざまな事件に関わります。被害の話を聴くことや文書作成を手伝う、あるいはまた被害を受けた当事者の身辺を守るために職場への行き来に付き添うこともあります。警察から連絡を受けて、緊急に対応することもあります。傍聴席に座って原告に手を振り、弁護士のもとに出かけます。暇を見つけては意見書を書き、組織の責任者に送り、アポを取って交渉して、被害者の職場や修学環境の改善を訴えます。大学で起きる人権侵害を多く扱っていますので、「授業を受けたことはないけれど、学長室だけなら入ったことがある」

という大学が、たくさんあります。

そんな現場に身を置いて、多くの人々と共に、多様な価値観の間に揺れながら活動していますと、驚くような事態に次々と出会います。そして今となっては、驚く事そのものに慣れてしまった、と言っても良いかもしれません。事件に関わる過程で加害者から脅されることもありますし、解決がうまく行かなかつた時、当事者が自殺しかけて警察に保護され、電話で連絡が来ることもあります。「たとえ娘の希望でも、支援などしないで無視しておいて欲しかった」と家族から抗議の手紙を受け取ることもあります。それはもう毎日が「修羅場」と言って良いでしょう。今の日本社会の状況、法律の限界、支援リソースの貧弱さを考えると、「解決」や「回復」という目標は「絵に描いた餅」のようなもので、実はめったに手に入らない収穫と言って良いと思います。支援といえば、「被害を受けた当事者の回復を支えながら問題の解決を目指すもの」と思う方が多いようなのですが、そのような事情で今の私は、問題が解決することや、当事者が回復することを、結果としては歓迎しますが最優先では目指しません。後述しますが、それは支援者が目指しても仕方がないことなのです。「それって、支援なんか？」と笑う友人もいますが、私がここで語ろうとする相互エンパワメントということと、「解決」や「回復」という目標との間には、どうにも埋めがたい位相のズレがあるような気がしています。

自分の価値観の揺れが激しかったここ数年は、なかなか自分の活動に関する文章が書けずにいました。しかしこの紀要でならば、変化につぐ変化の現実から気づくことを正直に綴れそうな気がしています。現場で起きる事の推移があまりに早すぎて、また人手もお金も足りない状況の中で、マニュアルにあるような理念どおりの支援など不可能です。それに現実的なことを正直に書いたら非難されそうで、これまでとても書く気力が湧きませんでした。しかしせっかくの機会ですから、体験学習を学んできたニンカン卒業生の一人として、今ここで私が文字で残すべき事を考えてみようと思います。

また最初にお断りしなければならないのですが、ここには事件介入の概要や、よくある当事者とのやりとりの一部を書きましたが、組織や加害者との具体的な交渉のノウハウは書きませんでした。それを一旦外に出してしまうと加害者側に先手を打たれて不利になりますので、あえて書きませんでした。必要があれば、また直接にでもお尋ね頂ければ幸いです。

## 被害を受けた当事者たちとの出会い

まず具体的な活動を順を追ってお話ししましょう。私のところに紹介されてくる当事者は、すでに組織に「苦情申し立て」を上げ、加害者に報復され、民事訴訟を起こしているか、あるいは提訴以外に方法がないと思い込んで迷っているような状態で、心理的にボロボロになっている人が大半です。周囲の友人

も家族も、本人の怒りや傷つきを理解しようとはせず、「あなたに落ち度があったのでは」と責めたり、「もう忘れろ」とばかり、人権救済の手段を諦めることを強制したりして、当事者は悔しさのあまり余計に諦めがつかず八方ふさがりの状態になっています。組織に規程やガイドラインなどがあっても、運用する側の意識が低ければ役には立ちませんし、なんらかの苦情を組織に申し立てるということは、いわば内部告発のように受け取られますので、相当な覚悟と事前準備、サポート体勢、解決までの見通しと戦略が必要なのです。

弁護士や第三者機関などから「サポートしてほしい」と紹介されてくるときには、その半分ぐらいが「もう解決は無理だろうけど、せめて支えになってあげてほしい」という頼まれ方です。1件の解決に、早くも2ヶ月、長くて3年以上かかります。関西で活動してきた4年間だけに区切りますと、直接的には26件を解決してきています。これは直接的にイニシアチブを取って解決に関わったケースの85パーセントです。間接的に相談を受けた件数は100件を超えると思いますが、そのうち半数は被害の相談、残りの半分は企業や大学の相談員などの事件を解決する立場にある人から頂いたご相談、ご質問で、継続的に相談に乗ったケースはそのうちの1割程度です。

私はいくつかの団体に名前がある以外、特に看板を出して窓口を開いているわけでもありませんから、依頼は完全に人づてです。それ以上に相談を受けても対応が出来ませんので、お断りすることもあります。依頼を受けたら、状況を把握して、必要と感じる人に声をかけて一時的に支援集団のようなものを作つて対応をします。組織を厳密には作らず、運営もしません。犯罪被害者支援等の経験を持っていて、人間として当事者と安心なコミュニケーションが継続できる人だけを、仲間として少しずつ集めるやり方をします。民間の支援団体の少ない遠隔地の依頼が多いためか、いつの間にかこのようなスタイルになりました。他団体で活動している、私と同様の動き方をしているサポーターは、私の知る限りでは大阪、名古屋、東京など都会に数十人単位で散らばっていますが、地方にはあまりいません。大多数は職場でカウンセラーをしている、会社で組合活動をしている、人権問題に関わるN P Oに所属している、法律事務を行っている、普通に会社にお勤めをしているなど、別に仕事を持ちながら運動団体を立ち上げていたり、あるいは一時的に援助に関わっている人達です。必要に応じてお互いに声をかけますが、1つの団体だけで支援を行うよりも、複数のバックグラウンドを持っている人が互いにネットワークを作るほうが、風通しが良いような印象を私は持っています。仲間が増えてくると頻繁に会って相談しますが、結論も方針もなく、ただおしゃべりのために会うこともあります。ゆったりと話すことを心がけて、笑って発散するなど、あまり追い詰められた空気にならないようにしています。深刻になりすぎると、良いアイディアが浮かばずに本当に事態が悪化しますから、それどころではない状況でも、出来るだけ楽観的であることを心がけます。

時には、仲間作りの前に、当事者を家族や周囲の友人と引き離し、アパートを探す、シェルターへの移動を手伝う場合があります。そもそも家族が加害者である場合は、それが危機介入になります。そうでない場合でも、当事者が裁判を闘うときに、「家族や恋人、友人など、「当事者と親しいけれども予備知識のない人々」が最も酷く当事者を傷つける、というのが経験から言えることです。なぜそんなことになるのでしょうか。

ほとんどの人が、自分の人権を踏みつけにされたことへの怒りを正しく表現し、加害者に伝える、あるいは周囲に自己主張する方法を知りません。また傾聴の訓練を受けているわけでもありません。ですから、親しい人から相談を受けても救えない自分に無力感を感じ、精神的に追い詰められた状態になり、相手が傷ついている姿を見て自分も傷ついてしまいます。これを二次受傷と言います。裁判になれば、家族でも混乱とストレスのあまり不快になり、「なんで裁判なんか起こすんだ、いい加減にしろ！」と本人に当たってしまうこともあるでしょう。友達も最初は同情して話を聞いてくれても、やっかい事を相談してくれる相手にだんだん腹が立ってきて、ついには「おまえの我慢が足りない、世間の人はみな我慢している！」とバッシングしてしまうのです。普段から権力的で、人を批判することでストレス解消しているような人であれば、攻撃の対象が自分から転がり込んで来たとばかりに、「あなたの落ち度だ、スキがあるからそんな事になるのだ」と批判することでしょう。残念ですが、特に教員は大方の人がこういう反応です。これらの第三者からの攻撃を、加害者からの一次加害に対して、二次加害と呼びます。「相談してくれてありがとう、もっと早く気づいてあげられなくてゴメンね」と応答する術を知っている人が周囲に1人でもいたら、それは大変な幸運です。多くの当事者は、辛くなって誰かに相談するたびに傷つけられ、人間不信になってゆき、この世の誰もが敵に見えてきます。

余計なアドバイスをしないで、ただそばで「うん、辛かったね」と聴いてくれる相手すら1人もいない、というのが社会の現実です。その為にお金を払って話を聴いてもらうカウンセリングがあるわけですが、治療者が犯罪被害やレイプ、人権侵害の対応に詳しくない場合、悩みの原因をクライエントの中に探そうとしてしまうことがあります。そして、人はだれしも自分自身に問題を抱えていますから、そこで予定通り発見された問題と事件の原因とが、治療の場で一緒にたにされてしまうのです。「あなたの幼児期の心の傷が、暴力を招いたとは思われませんか」あるいは「あなたは異性に対する恐怖感が人より強いことはありませんか」というように分析されたために、当事者が治療室の中で徹底的に打ちのめされるようなことが、少なくない割合で起きており、すでに裁判にもなっています。人権侵害のように現実に加害者、差別者がいる場合には、被害者がどんな人であっても、物理的・精神的に暴力を振るった加害者が100%悪いのだという当たり前のことが、なかなか理解してもらえません。た

とえ被害者に何らかの過失があったと認められる場合でも、被害者を責めて反省させるよりも先に、加害者に自分の人権侵害行為の責任を取らせなければ解決しません。そのための助力が出来ないのであれば、余計なアドバイスをせず、ぜひ専門家を探すお手伝いをしてください。自分の怒りを正当な形で表現したい気持ちがクライエントの心に強くあって、今は癒されることを望んでない場合は、相手に回復を押し付ける必要はありません。もちろんカウンセラーの中には適切な対応をしてくださる方もおいでですが、「せめて本を何冊か読んでくれたら」と思うことも多く、安心して任せられるカウンセラーは少ないので現状です。

## 事件の情報整理とエンパワメント

私は、人権侵害を受けた当事者との関わり初めは、最初の1～2回は、ニーズのアセスメントのために、簡単に自己紹介をした後、話の概要を聴き、緊急に証拠の保全や、警察への届け、病院などに行く必要のあるなしを判断します。P T S Dのチェックリストを使って、今の自分の症状が決して特別でないことを確認してもらい、この後、何を望んでいるかを確認します。あまりにもパニックが酷いときには、イエス・ノーで答えられるような簡単な質問を何度も繰り返します。相手の状態を見て入院が必要と判断したら、手続きに付き添います。それらの対応が済んでから、長期的な対応に移ります。

私はカウンセラーではないので、治療であれば初めから私のところには紹介されません。治療でない長期的対応とは、カミングアウト、つまり何らかの形で相手に抗議するための手続きを行う希望があるということですので、事件の内容を詳しく把握しなければ始まりません。そのために最初は、当事者からお話を聴いて書類を作成する作業をします。これは誰でもがやっている方法ではなく、私のオリジナルな方法で、おそらく大学院生とか、常勤のN P Oで支援活動をしている人とか、比較的時間に余裕がある人にしかできない方法ではないかと思います。さまざまな手法を試すうちに、これが最も効果的かつ省エネな方法ではないかと思うようになりました。書類作成の前には、「裁判にも堪えるような内容のものを作ることが目的ですが、どの部分をお使いになるか、あるいは使わないことにするかどうかは、後でご自分で決めて下さい」「イヤになったら、いつでもやめて良いんですよ」と、お伝えしてから、ヒアリングをスタートします。

最初は断片的な被害の一部しか見えず、ショックだった場面だけが繰り返し語られますが、徐々にその文脈、事件がおきた背景、登場する複数の人物の個性などが語られていくにつれ、事件の全貌が見えてきます。作業中は、特にコメントらしいコメントはしませんが、背景がよく理解できないと感じる部分は質問したり、何度か言葉を変えて話してもらって確認しながら、文章を陳述書

の形式に整えてゆきます。1回の聞き取りは「今日は、疲れたから打ち止め」というところまで続けて、だいたい3～4時間ぐらいです。当初は、相手が疲れてしまうといけないと思い、1時間程度で区切っていましたが「えっ、もう終わり？まだ、話したい部分が残ってるのに……」と不満を漏らす方が多かったため、だんだん長くなっていき、3時間ぐらい話すとやっとスッキリするということで、3時間が目安になりました。

この共同作業は平均でのべ30時間を越え、長いときは50時間ぐらいになりますが、全部で2ヶ月を超えない範囲で日程を終了します。出来上がる文書の量も、1600字の用紙が20～50枚近くなります。途中で、要望によっては聞き取りスタッフを増やしますが、たいていは1人から2人です。同じ人が、かなりまとまった時間を持って作業しないと、事件の根幹にあたる部分の情報は得られません。「そんなに長時間、話を聴けるものなのか」と驚かれるかもしれません、そう大変でもありません。私はパソコンに向かって入力しながらの聞き取りですから、集中しているわけでも、治療的に聴いているわけでもありません。メモばかりが増えて、内容がさっぱり理解できていないこともよくあります。「お腹減ったな」なんて思っていると「もうそろそろ、食事に出かけませんか？」なんて声をかけられます。集中していないことは語る側である当事者の目にも明らかだろうと思いますが、幸い「あなたはちっとも聴いていない！」と叱られることは、まずありません。最初から記録作りが目的で、お互いに「治療者」、「被治療者」の関係ではないという了解があるためでしょう。私自身も「ここで信頼関係を確立しよう」とは考えません。自分の生活を振り返ってみても、本当に信頼している人が一体周囲に何人いるのだろうかと思います。それを支援のときだけ、しかもお会いしたばかりだと言うのに、あわてて信頼関係を作ろうと努力するのも不自然です。また、「出来る限り共感しなければ」とも考えません。トラウマを受けるようなショックな事件の内容は、同じ体験をするでもない限り想像がつきませんし、結局は本人にしかわからないことです。もし自分が話し手と同じ被害、仮にレイプ被害に遭った経験があるとしても、辛さには個人差がありますから、自分の理解が正しいとはとても思えません。なのに、「よくわかりますよ、辛かったですね」なんて言うのも、なんとなく誠意がないように思えて、余計な慰めは言わないことにしているのです。

とにかく、その人の身に何が起きたのか、そのときどう感じていたのかを、ただひたすら丁寧に書き留めながら、イメージを具体的に頭に描いていきます。いずれ事件について詳しい説明をしなければならない第三者（正確には弁護士や検事、裁判官、あるいは環境改善の申し入れを行うべき組織の責任者たち）が被害の状況を理解できるよう、話し言葉を書き言葉になおします。また事件の背景をわかりやすくするため、人権の基礎知識、法律的な解説などを文中に補足して事件を整理していきます。聞き間違いや誤解している部分が出てくると、「ここ、ちがいます」と、ご本人から何度も指摘を受けます。そうして間

違いを発見する過程で「この事件の、どこが特に理解されにくいのか」を発見することができますから、誤解は早い段階でたくさん起きたほうが良いと言えます。また知識的な補足を入れる過程で、本を調べたり判例を読んだりするうちに「この被害が法的にはどのように解釈され得るか」と一緒に理解していくことができます。この作業を通して当事者は、初めて自分の身に起きた事態の全体像をつかむことが可能になり、パニックから少しずつ抜け出しあり、冷静になっていきます。無理に回復しようと焦って仕方ないと思いますが、頭が真っ白の状態から、考える余裕が生まれてくるのは確かに良いことに違いないと思います。

当事者はヒアリングの過程で、自分一人では被害の記憶と向き合えないという事実に気づいてショックをうけるかもしれません。しかし誰かに助けてもらえば比較的楽に言語化できることに気づいて、「助けてもらうこと」に抵抗感がなくなればしめたものです。「なんでも一人でやらなければ」と思っている人は、甘えられない状態になっていたり強いストレスを受けても我慢して逆にトラブルになりやすいのです。また人に頼ることに強い屈辱感を覚える人は、援助がかなり難しいと言って良いでしょう。

私がこの段階で伝えるのは「一人で向き合わなくても良いし、今はまだ、次の事を選べなくて良い」ということです。準備が出来るまで現実と向き合う必要はないですし、もしも次の選択肢が選べないとすれば、それは情報の収集や気持ちの整理が不十分だからです。単純作業に集中しながら自分の身に起きた体験を見つめ、徐々に距離を取れば自然に考える余裕が出てきます。実際に余裕が出てこなくても、詳細な報告書が完成していれば、その後の交渉の過程で組織の責任者などに同じ話を繰り返さなくて良いので、当事者の精神的な消耗が少なくて済みます。さらに裁判になったらそのまま提出できるので、ヒアリングによる書類作成は一石二鳥どころか、いわば一石三鳥です。もちろん「文書を作りたくない」という人には無理に勧めませんが、深刻な被害であればあるほど、途中でやっぱり作らないと前に進まない事態に陥ります。当事者の多くは自分の体験について、支援者に対しては特に、「詳しく言わなくても理解してくれるはず」あるいは、「一度話せば理解してくれるはず」「ずっと覚えてくれているはず」と思っているのですが、実際にはそんなことはなく、何度も同じ事を聞かれ、いいかげん話し疲れてしまうのです。文書があれば、そうした余計なエネルギーを使わなくて済みます。昨年あたりから徐々にこのスタイルに落ち着いてきましたが、来年にはさらに変化しているかもしれません。私の考えは、「傷ついているんだから、できるだけ省エネでいこう」ということなのですが、傍から見ればこのような長時間の作業をすることが矛盾して見えるかもしれません。他に良い方法が見つかれば、今的方法はすぐ変えてしまうつもりですが、最初の情報整理の段階だけは、今のところ省略することができないです。

作業が後半になりますと、多くの当事者が自分で文書に加筆しはじめます。特に、事件がおきる背景に当たる部分の情報が充実していきます。おそらく、「なぜ私に、こんな被害が起きたのか」という、事件の意味に最も関心があるからなのでしょう。しかし、この時期はまだ被害の核心に触れる部分に加筆するのは無理があります。一人ぼっちの作業の中で被害と向き合うのは心理的に苦しく、途中でフラッシュバックが起きるからです。無理して言葉を綴ることができても、たいてい感情の部分だけがスポット見事に抜けています。傷ついた感情は話し言葉では表現されやすいのですが、日記と違って人に提出する文書の中では表現しづらいのです。そのままでは不十分なので、期限に間に合うようヒアリングの内容を起こして代筆します。

私にとっては、この作業の時が一番しんどいと同時に一番楽しい時間です。話題が飛びますが、私は南山短大を卒業した後、阪大の大学院に戻る前に聖霊短期大学の人間関係コースで6年間助手をしていました。当時ここには「他者の生活史」という面白い授業科目がありました。これはインタビューをした相手（周囲のおとなの中でも良い）の成育史を丁寧に聞き取って、課題として50頁以上の文書を書き、本を作り相手にプレゼントし、同じものをレポートとしてもう1冊提出するという、苦労はあるけれども楽しい授業です。方法としては、それと非常によく似た作業をしているなと思います。もちろん聞いて書くだけというものでもなくて、トレーニングと知識が必要になります。似ている判例をいくつか頭に入れておいて、ヒアリング中に頭の中で対照しながら文書を作り行きます。どの部分が前提事実となりそうか、民法でいう不法行為にあたるのはどの部分か、因果関係と損害を証明できそうか、特に使用者責任にあたる部分は、時々質問して詳しく聞いておこうとか、後で主張を構成する時に、必要になる情報を出来るだけ丁寧に聞き取る工夫が必要です。私の場合は、20時間分ぐらいの箇条書きのメモが出来た頃に、一気に文章に起こします。ただし、「今、その事については触れたくない」という内容までは根掘り葉掘り無理に聞き出したりしません。触れたくない部分は事件の根幹なので、いずれは弁護士に強く聞かれる部分ではあるのですが、それは時期を見計らって聴いたほうが良いようです。絶対にしてはいけないことは、当事者の行動を批判することです。とにかく黙って聴くということは最低限守らないと、自分も加害者になってしまいますので注意が必要です。傾聴の訓練も受けている人権派の弁護士が、時間をたっぷりかけてこの作業をしてくれたらベストなだけですが、よほど大きな裁判で弁護団を組むのでもない限り、現実には不可能です。身近に、こうしたサポートを提供してくれる人が居なければ、カウンセリングの素養のある友人に、アルバイトでゴーストライターを引き受けてもらう、という手もあります。その際、自分の事件と似た裁判の陳述書などを手本にして、文書を書いてもらうと良いでしょう。

当事者の語りの中には、被害だけではなく、被害が起きたときの家族の反応、

人間関係の変化も含めて膨大なエピソードが語られます。そして、その人がいかにして自分の危機を救い、選択肢のない状況の中で生き延びようとしてきたかがイメージとなって見えてくると、悩みと葛藤を生きる人間の存在の力に打たれるのです。自分よりも力を持つ相手と対立しないよう、しかも「NO」を伝えるという非常に難しい試みに挑戦し、それでも理不尽な攻撃を受けた当事者の多くは「自分に落ち度があったから、こんなことになった」と自分を責めています。しかし、「この仕事を失ったら生きていけない、対立したくない、でもこんな被害に耐えていたら、私の心は死んでしまう」という激しい葛藤の中で、当事者はその人にとっての最善の選択をし、生き延びる努力をしていること、あるいは、生き延びる努力をすることが不可能な状態になるまで追い詰められていたことが、ヒアリングのプロセスでだんだんわかってくるのです。

ヒアリングの終わり頃、急激に事件の全体像が焦点を結びはじめます。全貌が鮮やかにイメージとなってつかめたと感じられる時、お互いの間に強い力、大きなエネルギーのようなものを感じることが出来ます。私の中に、「あなたはなんて強い人なのだろう、尊敬すべき人だ」という思いが生まれ、そして語り手にも、「そう、私は最善を尽くしてきた」という思いが生まれてきます。もちろん日によってまた抑うつ状態に戻りますし、アップダウンを繰り返しながらですが、消えかけた暖炉に思い出したようにポッと火が灯る、そんな感じでしょうか。その火は作業を共にした私をも、十分に暖めてくれて、明日への活力を与えてくれます。そして、「何回カウンセリングに通っても良くならなかったのに、この書類の作業が終わったら、なんだかとても回復してきました」という当事者が多いのには驚かされます。

私が思うには、人との関わりの中で傷を受けた人の一番の苦しみは、自己否定の思い、自分で自分を責めてしまうことなのです。「自分が悪かったから暴力を受けたのではないか」と自分を疑っている上に、「泣き寝入りするのか」とか、「証拠が足りない」とか、「もっとわかってもらう努力をしなければ」とか、あるいは「もう忘れれば良いのに、それがなぜできないのか」「いい加減に回復したらどうなのか」などの思いが、追い討ちをかけます。それらの声は、外の人々からも実際に発せられますし、自分の内側からも聞こえてきます。苦しい時にそんな声を耳にしたら、誰だって参ってしまうことでしょう。その苦しみから解放されていく一番良い方法は、もう一度人との関わりの中で、「自分は十分に頑張っている」「私は尊敬に値する」という実感を得ることなのです。それが、私の考えるエンパワメントの理想型です。自分の力の源泉に触れ、自分に力があることを実感することは容易ではありません。力は常に自分の外にあり、与えてもらったり、武器のように身に着けるものと思いがちですが、最も大きなパワーは実際には自分の中に眠っています。しかしそれを掘り起こすためには、誰かの助けが必要です。それが出来てはじめて、現実の闘いが意味あるものになる、と言えます。その意味で文書作りの共同作業は、単に記録

として役に立つだけでなく、エンパワメントの有効なツールの一つと言って良いでしょう。

## 支援の中で発生する人間関係のトラブル

支援のためのチーム作りが進んで人が増えてきますと、支援に関わる人との人間関係も複雑になっていき、時には人間関係がドロドロしたり、怒りが錯綜します。あまり人が多いと疲れてしまうので、ここ2年は、最高でも5人を越えないようにしています。現場は決してキレイなものではなく、普通の人間関係と同様に傷つくこともあるれば、対立することもあります。そういういつも、「ありがとう」「どういたしました」というような、やり取りだけではありません。加害者が存在する以上、すんなり解決するはずがないのですから、「なんで私がこんな目にあうの」と、当事者が怒りをぶちまけて当たり前です。そう頭では理解していても、あまり毎日電話をかけて来られて夜中まで怒りをぶつけられたりしたら、誰しもイライラします。その癖、当事者が予約しているカウンセリングをサボったなどと耳にすれば、「どうしてカウンセリングをサボっておいて、私に怒りをぶつけるのか」と腹が立つときもあります。自分との信頼関係ゆえに、当事者がそうしてしまうと理解していてもです。支援者が継続的にトラウマを受けるのも、実は当たり前のことなのです。一方当事者は、自分の傷つきと怒りで一杯で、文句を聴いてくれるはずの相手が不愉快そうな顔をすると非常にショックを受け、「裏切り者、所詮あなたも加害者だ！」と爆発することがあります。しかしそんな時、「いくらなんでも、そんなに私ばかりに怒りをぶちまけたら疲れるでしょ！たまには他の人にも言いなさいよ！」と正直に言って大丈夫な時と、そうでない時とを見分けるのは困難なことです。支援者が自分のセルフケアに自信がない、あるいはケアをしてくれる人を他に確保できていない場合は、当事者との関わりや距離感には慎重になるほうが良いでしょう。定期的な教育分析やトレーニングなどは欠かせませんし、気分転換のスキルは最低限身につけておきましょう。その上で、どれほど努力しても、人間関係のトラブルが100%回避できないということも知っておく必要があります。

臨床でも福祉でも、どんなケアの現場でも、被支援者と支援者との間には、最初から権力関係が存在していると私は思います。支援とは明らかに権力の行使です。事は裁判や組織との交渉ですから、専門的な知識や技術の蓄積がなければできません。助ける側と助けられる側には圧倒的に技量の差があり、対等な関係なら友達にならないようなタイプの人とでも、当事者は助力を得るために我慢して付き合っている可能性があることも、できるだけ意識しなくてはなりません。しかし当事者も十人十色ですから、注意はしていても、いつ自分が相手を傷つけるかは予測できませんし、自分の気遣いや努力とはかけ離れたレ

ベルで必ず傷つけたり傷つけられたり、葛藤や怒りが生まれたりします。たとえばマニュアルを読めば必ず書いてあるような、「あなたは悪くないよ」という声かけでも、「励された」と感じる当事者と「不愉快だ」と感じる当事者とがいて、1人1人、安心な関わりの有り様は全く異なります。もし葛藤が生じても、あとからどうやってフォローするかのほうが大事なことです。「絶対に傷つけないようにしよう」と思っても、それは不可能なことで、「元気?」と訊かれるだけでも、「元気なわけがないだろう!」と腹が立つ、ということはよくあるのです。「私は、何も文句を言われたことがない」と話す支援者がいるとすれば、それは相手が我慢しているか、当事者のほうが人間としてはるかに寛容で支援の限界がよく見えているのか、そのどちらかです。私は普段、自助グループで当事者がカウンセラーの悪口を延々言うのを聞いているので、自分もきっと、知らない間に傷つけているんだろうなあ、我慢しないで、せめて誰かにグチを言ってくれていればいいが、と思います。自分とそりの合う支援者を選べるほどには社会的リソースは十分ではないのですが、あまりにも相性が悪ければ他をあたったほうが良いでしょう。

また、支援する側も、自分の持つリソースを誰に提供するかを選ぶ権利があると私は思っています。人間がだれしも、自分にとってふさわしい仕事を選ぶ権利があるように、自分に精神的・物理的な暴力を平気でふるうような相手の支援を、無理に行う必要はありません。当事者も普通の人間で、被害者だから聖人君子だと思うのは周囲の勝手な偏見ですし、被害者だから何をしても許すべきだとは思いません。私もかつて男性の被害者に暴力をふるわれたことがあります、その場で関係を断ちました。別のある時には、パートナーと戸籍による関係を結ばないで一つ屋根の下に暮らしていることを当事者に非難されたことがあります。まるで汚らしい物を見るような目で、「同棲なんて、とても人に言えない」と言われたときには、なにかスッと気持ちが冷える感じがしました。その時は、私のプライバシーを侮辱された感じましたし、私は戸籍法についての異議があるので、そのこともパートナーと話し合いながら互いにルール作りをする中で信頼関係を作っていましたから、いまどきそんなことを言う人がいるのかと思いました。その時は、反論して聞いてもらえるような精神状態ではないことも見て取れましたし、「傷ついているのだから」と我慢していました。その後も当事者から繰り返し、「加害者がセクハラしないよう、プロの女をあてがえ!」などの差別発言が出てくるに至って、周囲との関係もギクシャクしていきました。他にもトラブルが次々と発生して、他の援助団体にも介入に入ってもらいましたが、根本的な解決には至りませんでした。

周囲が思うほどには、当事者は弱い存在ではないので、疲れ果てるまで我慢する必要はないということを知っておくべきでしょう。対人援助に関わる方からは色々反論があると思うのですが、何事も燃え尽きるまで頑張るのが良いとは私にはとても思えません。「我ならそうする」というのは自由ですが、それ

を他に強制するのは一種の暴力と言えるでしょう。倒れそうになっていても、誰かに気づいてもらうまでやめられない、自分からはNOと言えないタイプの人は、「お断りします」と言う練習もしておいたほうが良いかもしませんし、もしそれが言えないのであれば、支援に関わるには時期が早すぎるかもしれません。他人の期待に応えすぎ、仕事を抱え込んで自滅するのは、互いにとって何のメリットももたらしませんので、自分自身を守る境界線をきっちり引けることは大事なポイントの1つです。

そしてもう一つ、これはタブーかもしませんが触れておきます。実は人権を守る団体の中で、互いに差別したりされたり、傷つけたり傷つけられたりすることは、日常茶飯事なのです。差別意識も偏見も、私を含めて誰しもが持っているものですが、普段あまり深く関わらない人間関係の中では、水面下にあってほとんど意識化されません。トピックスとして人権を扱う中で、互いにエンパワメントが可能になるほどに深く関ろうとする場だからこそ、内面化していた差別意識がストレートに表面化し、人間関係に葛藤を引き起こすのです。特にジェンダーやセクシュアリティの問題は、価値観に個人差があります。個性という枠をはみ出て、場合によっては差別としか言いようがない「違い」もあるのですが、信頼関係のある場であれば焦点化して、話し合いのテーマにすることが可能です。信頼関係の土台が弱ければ、逆に話題に取り上げるとお互いの関係を壊す要因となるでしょう。もし「自分はこれまで差別したり偏見を持ったりしたことがない」と根拠なく自信をもつ人は、自分の加害性に無自覚なだけで、おそらく普段からかなり鈍感に周囲を傷つけています。当事者や、周囲の援助者が自分の加害性に無自覚であるとき、いや、ほとんどの場合は無自覚であると言って良いのですが、よく話し合ってお互いに修復を試みることには大きな意味があります。しかし支援グループとの人間関係作りに振り回されすぎると、解決へのエネルギーが奪われてしまいます。組織作りというのは、真面目に取り組み始めるとキリがない仕事なものですから、優先順位は、はっきりさせなければなりません。その上で、お互いにぶつかり合いながら関係作りに力を注ぐか、無理に修復を試みないでしばらく置いておくか、あるいはあきらめて去って行くかは、一人一人が自分の体力との兼ね合いで自己選択すればよいことだと私は考えます。ただ、自分は行動しないで気楽な外野の立場で周囲の援助者を評価し「この支援は問題だ」「このグループはここがいけない」と、勝手な批判だけするのは感心しません。自分がその現場の問題にコミットメントする気がないのに、無責任な批判をするのは最初からやめておくことです。支援がうまくいかない時、必要なのは批判ではなく、支えになって一緒に方法を探ること、あるいは人を集めて仕事をもっと細かく分担し、負荷のかかっている担当者を休ませることです。

差別も、傷つきも、人間関係の葛藤も、今ここの関係性の中にどうしても存在するものです。大事なことは、「あってはならないもの」として抑圧したり、

排除したりせずに、観察して、対処法を考え、去る人は去り、そこに居ると決めたら葛藤を共有することです。それぞれに合った方法を、お互いに選択してかまわないのでしょうか。

## 当事者との相互エンパワメント

支援に関わる人にとって最も辛いのは、自分で自分に「支援者はこうあるべき」という自己規制を設け、身動きが取れなくなる時です。「やってもやらなくても良い」「助けても助けなくても良い」というゆるい枠組みの中のほうが、当事者と関わる一人一人が追い詰められてバーンアウトせずに済み、結果として当事者を傷つけずに済むような気がしています。「解決しなきゃ」と力みすぎると、当事者の意向を無視して支援が歪み、暴走することがあります。「勝つために妥協しなさい」と、繰り返し当事者の意向を抑圧し、最終的に裁判に勝訴しても、当事者は自分の自己決定権を踏み付けにして走り続けた支援者への恨みで深く傷つき、回復できなくなります。例えて言えば、抗がん剤でガンは治ったけれども、患者は副作用で死にそうになっている、そんな状況でしょうか。

頑張って手助けしよう、目標を達成しようとして互いに燃え尽きるのは、「消費の原理」で支援が回っているからです。私も当初は、その罠にはまって苦しい時期がありましたが、いま思えば結局のところ「自分と相手の力の相互作用から生まれる新しい力」の存在を信じていなかったのです。今の自分に頼りすぎて、相互エンパワメントによる自分の成長そのものを信じていなかったのです。自分を信じて待つことも、相手を信じて待つともできない時、つまり「今の自分がなんとかしなければ後がない」とメンバーの誰もが思い込んでいるときには、良いアイディアが出ないので、現実の事態も膠着します。自分が持っている（と思っている）力を与え、相手はそれを消費するだけの一方的な関係性が生まれ、そこに限界があるために互いに欲求不満に陥ります。欲求不満になると、誰かを抑圧したくなり、集団のルールを強化する方向に向かいります。

サポートにも色々な人が居て、自分に向いた方法を編み出すことが出来るはずなのですが、「支援者たるものこうあるべき」という自分で決めたルールにがんじがらめになり、「プライベートで当事者とお付き合いしてはいけない」とか、「つねに相手の立場に立って傾聴しなければならない」とか、現場にあわないどこかの倫理綱領を引っ張ってきては、自分が外から見て批判されない活動が出来ているかどうか、他の援助者がルールどおりできているかを評価することに意識が行くようになると、現場の状況が見えなくなり、当事者の存在を尊重できなくなるのです。私はこれを「倫理の落とし穴」「べからず集の功罪」と呼んでいます。こんなことになるなら、解散して、「援助なんかもうや

めた！」と叫んで、一緒に映画でも見に行ったほうがマシです。

自分自身の人権感覚を磨くこと、自分の時間や本当にやりたい事を大事にしていけば、自然に相手を尊重できるようになります。逆に「支援におけるルールを守らなければ」と自分を強く抑圧してゆくと、「支援者である私がこんなに頑張っているのだから、当事者ももっと頑張るべきだ」となり、結果として二次加害につながるわけです。ですから、私の考える援助者の倫理は、「自分を一番大事にする」ということ、そして「自分を犠牲にして頑張らない」というものです。周囲から見て、「どうしてあの人は、あんなに忙しいのに、常に安定していてパワフルなんだ」と見える人は、このポイントを絶対に外しません。もっと感覚的に言いますと、自分の中から湧いたエネルギーを主体的に人に注ぐと、吸われたり絞ったりするたびに涌いてくる母乳のように、自分が新しいエネルギーで満たされます。しかし自分の能力以上に吸い上げられれば病気になりますし、注ぐのをやめてしまうと枯れてしまいます。これが「生産の原理」で回る支援です。ですから「私のために、もっと犠牲を払ってくれても良いのに」「援助って、こういうこともしてくれるべきじゃないの？」という考え方の期待には、私は応えません。応えても相手の飢えは根源的な部分では結局満たされず、永久に期待に応え続けなければならないからです。そういう意味で、誰かを援助しようとするときには、相手の役に立つか立たないかでなく、相手との関係性の中で、常にエンパワーの（互いに自分の力を引き出しあう）関係と、ゲットパワー（互いに力を奪い合う）の関係の性質の異なりを明確に見分け、線引きをしたほうが良いと私は思っています。もちろん、人との境界線の引き方はそれぞれだと思いますが、今のところそうした考え方で、当事者と面白い関係を作れるようにコーディネートして、リズムの合いそうな巡り合わせをうまく引き寄せてくる、ダメそうならお別れして別の団体を紹介する、というファジーな方法で私はやっています。

### 事件との向き合いのファシリテーション

最初に人権侵害を受けたとき、当事者は自分を守ることが出来ずに、ダメージを受けています。それはまず誰でも回避出来ないような事態が発生するのであって、当事者の責任ではありません。「私なら絶対闘える」と思うのは、思い上がりというものです。電車の中で痴漢を見つけたら、あなたは必ず声を上げることができますか？もしも、つかんだ手が、加害者のものではなかったらどうしますか？勘違いで訴えられたらどうしますか？報復されて、ナイフで刺されるかもしれませんか？社会的に、大きな権力を持つ人だったら？みるからに暴力団員風の外見だったらどうですか？何の迷いもなく、あなたは闘えますか？きっと、出来ないでしょう。誰だって、できないのです。それが理解できれば、「なんでイヤだって、抵抗しなかったの？」

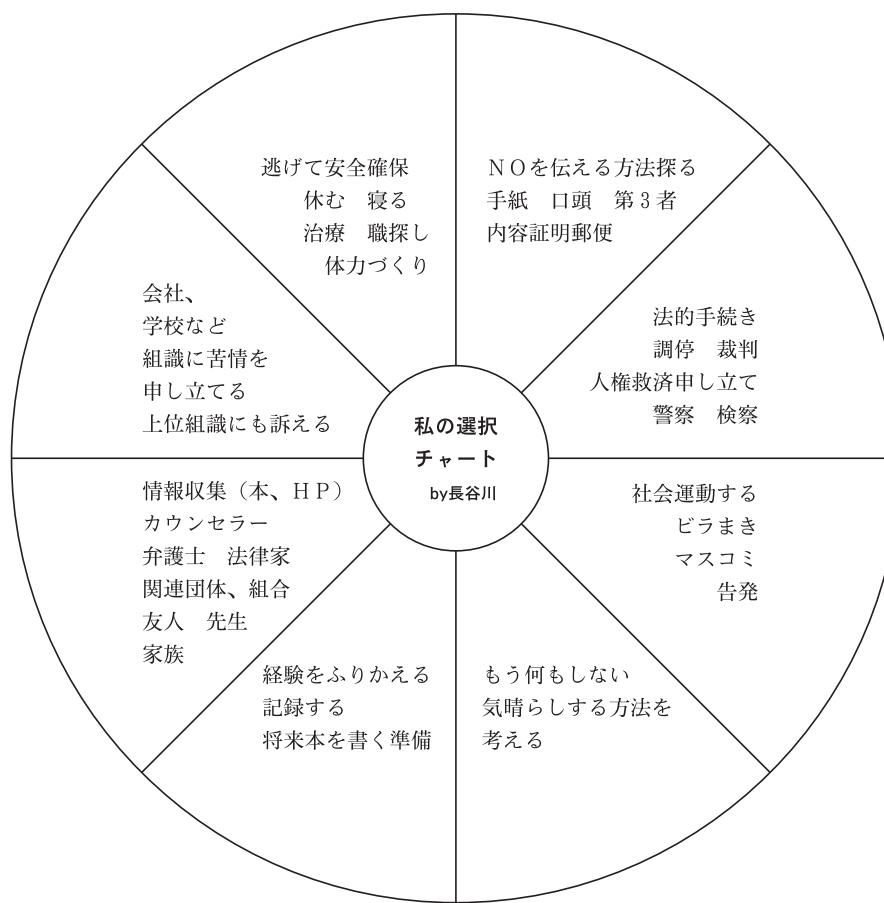
という無神経な反応はしなくて済むのです。しかし当事者は、いくら「あなたには何の落ち度もないよ」と言われても、それだけでは、「私は無力だ」という思いを捨て切れません。

誰しもが日常生活の中で心の傷を繰り返し受け、そうした無力感を内面化しています。浅い傷ならセルフケアによって回復できます。深い傷でも、周囲の誰かに聞いてもらい、相手が悪いということや、誰しも避けられない被害だったことを確認する作業の中で、たいていのことは回復していきます。しかしそれだけでは解決しない時、例えリスクを負ってでも、加害者に対して正しく怒りをぶつけたい、法律という道具を使って社会に対して異議申し立てをしたいと思うときには、希望をかなえるために周囲の援助を受ける権利があります。なんらかのアクションを起こすことで、ストレス・フルな環境になって疲れ傷つくことがあるにしても、それを選ぶかどうかは自分で決められるのです。

私自身も、過去に闘った経験のあるサバイバーですが、選んだ選択肢はどれも失敗してしまいました。「痛い目に遭ってバカだな」と思う人もいたでしょうが、恵まれない環境の中で精一杯のことをしたという実感があるので、自分では満足しています。ただし、当時あまりに社会的なサポートが貧弱であったことには、どうにも納得がいきませんでした。その納得いかなかった分を今になって追及しているわけです。もし私が完璧な支援を受けて納得のいく結果を手にしていたら、今のような活動に身を投じてはおらず、別のことをしていましたかもしれませんし、これまでの解決はなかったかもしれません。人生の選択は、何がきっかけになるかはわからないのですが、その時その時の選択肢は、自分にとって最も選びたいものを、選べる時期に選べば良いと思います。

そうして考えますと、支援の基本は、「選択肢を提示できること」に尽きますと言えます。私は次の図のようなチャートを自分で作って、その時に合わせて細かくアレンジしています。「次はこうしたらどうか」という選択肢を考え続けることは、相手の状況をイメージする力が求められます。「あれはリスクが大きい」「これも負担」と、当事者の出す選択肢をつぎつぎダメ出しする大学や企業の相談員をよく見かけますが、これでは当事者の敵も同然です。建設的な提案をし続ける力、これが支援者に求められる資質と言えます。

当事者が、選択肢を1つ選ぶごとに、交渉をしたり、文書を発送したり、という仕事が増えていきますが、これも自己表現の訓練になります。一度は踏みつけにされ、そのときは抵抗できずに無力感で一杯になっていた自分が、怒りを言葉にできるようになり、言葉を文章にできるようになり、正しい対象にぶつけることが可能になると、ようやく無力感から脱出できるようになります。相手がどんな反応をするかは置くとして、「とにかく、自分が腹が立っているということを相手に伝えることができた」という実感が、自分の内側にを感じさせます。加害者が死亡していても、怒りの手紙を書くことで回復できことがあります。そのぐらい、怒りの感情はとても大切なものです。



日本人は子どものときから「誰とでも仲良く、人には親切に」という反動的な教育を受けて育ちます。もちろん、意図的に人を傷つけることはいけないのですが、自分の権利を侵す者に対しては、強い怒りをもって拒否すべきであるということ、安心して生きられる環境が守られないときに、どうやって抗議するのか、抗議しても聞いてもらえないときには、どこに助けを求めれば良いのかを、子どものうちに教えるべきだと私は思います。そうでないと逆に、不必要な時に怒りを暴発させてキレる、嫌がらせや陰口を言うなどして状況を悪化させます。それも出来ない時にはリストカットなどの自傷行為を繰り返してしまいます。これは非常に苦しい怒りの発散方法なのです。日本では、大人になっても正しい怒りの感情に罪悪感を持つ人が多く、アジアでも特に日本人女性はその傾向が強いのです。学歴も高く経済的にも恵まれている日本人女性が、世界で最も長期にわたってDV（配偶者からの暴力）に耐え抜いているという統計的な事実があります。このことが日本社会の何を象徴しているかは、考える価値があります。無力感から這い上がり、正しい怒りを取り戻すこと、取り戻した怒りを表現する作業の一つ一つは、単なる闘いの道具ではなく、大切な生き直しのステップとなるのです。ですから私は、そのステップの一つ一つを、緊急の場合を除いて、急がず、飛ばさず、人の手を借りながらも出来るだけ自分の力で、丁寧にしたほうが良いと考えています。

具体的には、当事者が元気になるようなら、支援者は文書作成の主導権を徐々

に手放していきます。証拠や証言集めも、最初は一緒に作業をやって慣れたら手放していきます。元気になった人にとって、一から十まで他人の手を通すことは本来うっとおしいはずですし、タイミングを見ながら、自分の存在感が失われてゆくのを意識します。もちろん「手伝って」といわれたら手伝いますが、その関わり方は、時間とともに変化して行きます。それと同時に、最初に設定した目標すらも変化していきます。

時々、「あなたのお陰で無事解決しました、本当にありがとうございました」と言わざると、ドキリとして不安になります。力みすぎて当事者の悩みを奪ってやしないだろうか、管理しすぎて相手の自己選択権を踏みつけにしていないだろうか、いや、きっとやりすぎてしまっているに違いない、と思うのです。現場で起きていることに常に注意を払いながらも、「この人、本当に頼れるのかしら、自分がしっかりしなければ」と当事者に思われるぐらいで、私はちょうど良いと思います。これは、必ずしも楽なことではなく、自分が代わりにやってしまったほうが、楽なことはたくさんあります。代わりにやれば作業は大変ですが、ジリジリ待つ必要はありませんし、すぐに感謝されます。相手を感じてじっと待てば、作業はしなくて済みますが、助けを必要としているかどうかの判断、一部だけを手伝うのか、方針を決めるところまで助けるのか、様子を見ながら考えるのは難しい選択の連続です。あまり任せすぎて「あなた、最近冷たい」と非難されれば結構ショックを受けます。しかし「私に任せなさい」とばかりに代わりに荷物を背負ってしまうと、どうしても相手の力を奪ってしまいます。頼りがいがあって安心感があるのは良いことですが、他人の人生を丸ごと背負うことが出来るわけではないですし、長期戦になれば、援助の場でだけ「すごくいい人」、それ以外の時は「普通の人」と使い分けられるほど、人は強くありません。勝手に背負って、疲れて投げ出したら、相手は「裏切られた」と感じてしまうでしょう。

体験学習をやってこられた方なら、もうお分かりでしょうが、これはまさに、ファシリテーションの発想です。体験学習と出会った18歳の時から15年という年月をかけて、私の中で、ファシリテーションとエンパワメントはほとんど結びついてしまっています。私の本棚の中には、被害者支援の本も、カウンセリングの本も、法律の本も山積みになっていますが、本当にピンチに陥ったとき、必ず開くのはナカニシヤ出版から出されている『人間関係トレーニング』の144ページです。「介入ということ」と書かれている、このたった4ページが、心理的に追い詰められた私の危機を何度も救ってくれました。開いたびに気づくのは、毎回「どうやら不必要に介入しそぎているな」ということです。どだい不可能な「救世主願望」に取り付かれ、最終的に責任を取るのは当事者だということを、うっかり忘れていると追い詰められます。

例えば、ある意味では破壊的な選択肢、すべての事実をマスコミにリークしたい、ビラをまいて、さらにホームページにアップしてしまいたい、などの提

案については、当事者の誰もが1度は考えることです。「相當にリスクがあるよ」と説明して、できればやめるように説得します。名誉毀損で訴えられたらどうするのだろうかと思うと気が揉めて心配になり、こちらも追い詰められます。しかし最終的に「どうしても、やってみたい」と当事者が決めたなら、私はその自己決定を尊重します。ハイリスクな方法を敢行してメリットを得ると同様に、失敗する権利も、傷つく権利もあると思うのです。第三者が勝手に追い詰められて「そんなことをする人には、協力出来ない」という態度を取っても、相手の力を奪うだけですから、やるにしても出来る限りリスクが小さくなるように考慮して、あの対策を考えるほうがよほど建設的です。名誉毀損で訴えられたら裁判に何ヶ月かかるか、費用がどれぐらいかかるかを調べて準備を進めます。発生しうるリスクは予告すれば良いのであって、決めるのは当事者です。一緒に体を張ることになるかもしれません、自分の出来る範囲でリスクを負担しようと割り切ることができれば、また心の余裕を取り戻すことができます。問題解決実習などのトレーニングを受けた事がある方なら、「そうだ、これは実習だ」と自己暗示をかけるのも効果的です。この「おまじない」で初めて危機を切り抜けた時は、トレーニングがこんな風に役立つとは思いませんでした。

さらにもしも、当事者が苦しみ抜いて疲れ果て、「死にたい」と言っても、私は受け止めます。死ぬより辛いことは生きていたらたくさんありますし、とにかく一緒に考えます。今の気持ちを聞きながら、楽になる前に、挨拶すべき人がいたら挨拶して、家族にも手紙を書くこと、「私が気づいてやらなかつたから」と後で周囲の人が酷く苦しまないように配慮することは、強制はしませんが一応勧めます。そして一番痛くない方法、一番周囲の迷惑の少ない方法を考えます。最後に旅行したい場所はないか、カニとかフグとか、名人の作った幻の甘味とか、最後に食べてみたいものはないか尋ねたりします。「心残りがあってはいけない」と思うと、検討することは意外と多く、話しているうちに盛り上がりてしまい、死ぬこと自体どうでも良くなってくることがほとんどです。しかし実際に亡くなってしまった方もいます。

もともと、幼児期に残酷な性暴力を受けたサバイバーの自助グループや、児童虐待の自助グループなどでは自殺者は珍しくありません。年に何人かは、必ず亡くなれます。「日本が平和だなんて、誰が言っているのか」と、私は不思議に思います。迫り来る加害者の悪夢にうなされて、起きいててもフラッシュバックの恐怖に打ちのめされ、人とうまく関わることが出来ずに愛情に飢え、ぬくもりが欲しくて不安定な関係性に身をゆだねてはさらに深く傷つく、そんな毎日の中で「生き延びる苦痛から逃れたい」と思うことを誰が責められるでしょうか。「虐待するなら私を産まないで欲しかった」と苦しむ人の姿を見ていると、自殺する人より、社会の側に明らかに責任があると思わざるを得ません。多くの人が他人の苦しみに無関心で、社会的なリソースも貧弱ですし、相

互援助的であるとはお世辞にも言えないからです。それと関連して、私はプロチョイス派（生むか中絶するかを選ぶ権利を認める考え方）です。整わない環境に赤ちゃんを産むことを、ただ「命を粗末にするな」と強弁することが無責任に思えるからです。「私が代わりに育てたいから、ぜひとも産んで欲しい」というなら話は別ですが、ただ責めるだけでは結局相手の力を奪います。望まない妊娠をした親が子を虐待したら、その子は成長する過程でどんなに苦しい思いをするでしょうか。その子が大人になるまでに暴力の悪夢から逃れることができなかったら、また無自覚に自分の子どもに暴力をふるって虐待してしまうかもしれません。そういう無責任な考え方では社会は良くなりません。ですから、人の命を軽く考えているわけではありませんが、当事者が自殺しても、「あの人は、こんな暴力的でダメな社会に、見切りをつけたんだな」と思います。そして、そんな社会を支えている私自身を思います。亡くなった人が、次にこの世に生まれてくるときは、せめてもっとマシな社会になっているよう、次の世代に何が残せるか、自分に何ができるのかを、私たちは真剣に考えなければならないでしょう。

### まとめ：介入のレベルに当てはめて考える対人援助のステップ

もう一度、『人間関係トレーニング』の144ページに戻りましょう。この4つの介入を繰り返し読むうちに、私はある時「アッ」と叫んでしまいました。支援の頭から終結までの間に「指示的な介入」から「参加的介入」へ、そして「委任的介入」から「放任的な介入」へと、私自身がこの四つの介入を時系列でなぞっていることを発見したときには驚きました。もちろん4つの介入は、もともと方法の種別として書かれていて、そういう使い方を意図したのではないと思います。しかし半年から数年と長期にわたる事件の場合、介入の方法を段階に分けるのに、この指標が現場で非常に役に立っています。そのことを皆さんにお知らせしたくて、この原稿を書きました。「介入のレベル」にそって、ここまで話をまとめたいと思います。

最初の段落に、「介入とは、何らかの意図を持って、相手に関わってゆくプロセスのことです。」とあります。この定義をもってすれば、私はさしつけ、「人権侵害を受けた当事者との相互エンパワメントと、社会変革という意図を持って、事件解決のプロセスに介入し、当事者と現場を共有する第三者」であると言えます。介入のレベルは相手の状態によって変えざるを得ませんが、どの段階からスタートになるか、どの段階で終了になるかはそれぞれで、「何人の味方がいるか」、「体調はどうか」、「経済的な余裕があるか」「大人か、子どもか」など、条件によって変わります。大まかには以下のような流れになります。

- < 1、指示的な介入>当事者が打ちのめされ、頭が真っ白になって何をしたら良いのかわからないでいるとき、当面必要な作業を次々と指示します。次に、今どんな問題がおきているのか、情報を把握して記録を作り、証拠を確保することに集中します。場合によっては、この状態がずっと続くこともあります。
- < 2、参加的な介入>「自分は本当はどうしたいか」という悩みを共有しつつ、ニーズを摺り合わせて作業を進める段階に入ります。謝罪して欲しいのか、賠償金を取りたいのか、広く世論に訴えたいのか、組織での処分を望むのか、自分の名誉回復を望むのか。優先順位の高いものを獲得する為に、妥協しなければならない場合や、時効で時間切れという場合が出てきます。他にも支援に関わる人々と、常に連携を取りながら、当事者の希望がどうすればかなうかの選択肢を考え、コンセンサスをはかります。選択肢チャートや、KJなども、この段階ではよく利用します。交渉の場などで、当事者が話せなくなるときには、考えを代弁して発言し、周囲にうまく伝えるようにして行きます。
- < 3、委任的介入>徐々に、「相手に何かを求められたときにだけ応える」という段階に入ります。選択肢の提示の仕方も、より幅をもたせるようにします。周囲の人と一緒に働きかけるときには同行しますが、本人の発言を封じないように注意します。組織との交渉などでも、当事者が伝えたいことがうまく相手に伝わっていないと感じるときだけ、少し代弁したり、援護射撃したりします。
- < 4、放任的な介入>ここまで来る人は稀ですが、自分でどんどん、組織や加害者と交渉できるようになる当事者がいます。裁判も、本人訴訟という弁護士なしでできるシステムがありますが、中にはそうしたスタイルで、自分で裁判までやってしまう人がいて驚かされます。加害者との交渉、組織との交渉の過程で、弁護士やセンターが自分の意見を代弁して相手に伝えるのを見ているうちに、「自分でやってみよう」という気持ちになり、実際やってみたらうまくいって面白くなったり、という経験が、このような変化をもたらします。とうとう弁護士になる勉強を始めてしまった当事者は、援助の必要がなくなり、自分の裁判を闘いながら、さらに他の人の援助をして、新たな人生を歩んでいます。

以上の4つの介入レベルは、時系列で必ずステップを踏めるものではなく、個人差があります。しかしうまく解決したケースで共通して言えるのは、次のようなことです。

まず、普段コミュニケーションできていると信じていた相手が、実はどう頑張っても理解出来ない相手であったことに、多くの当事者が気づきます。人間関係ががらりと変化してしまう人が多いようです。理解できない人が世の中に

はいるけれども、それはそれでかまわないとと思うようになるのは、事件が終わってからのほうが多いと思います。激しい環境の変化の中で、周囲との人間関係を再構築することができたときには、「生まれなおし」と表現するのがふさわしいぐらいに、当事者の価値観が変化します。ガチガチの能力主義で、競争から降りられなかった人が、被害に遭って「どうやっても頑張れない」状態に陥って、はじめて自分が競争のレールに乗って走っていたことに気づいて、目標から距離を取ることができるようになる場合があります。また、「自分もすごく差別意識を持っていた」ということに気づくこともあります。単に事件が解決して元の生活にもどる、社会復帰するというのではなくて、自分の信じていた社会が本当に復帰するにふさわしい場所なのかということに疑いを持ち始めます。また、自分の行動が、組織に影響を及ぼしていく過程を見て、意外と組織は変わるものだ、社会は変わるものだ、自分には変える力があるとわかって、中には被害に遭う前より元気になる人もいます。

最近強く思うのは、これから当事者がいかに生きるかは、解決の経過をどう生きるかによるのだということなのです。目的があって経過があるのではなく、経過を丁寧にたどることで、目的が意味あるものになるのです。ですから、たとえ事件が解決しなくとも、あるいは声を上げることなくセルフヘルプだけで生き延びたとしても、その経過が自分にとって意味のあるものなら十分なのです。逆に、「誰かに解決してもらった」という意識があるうちは、表面的には事件が終結したと見えて、その人自身の中では終わっていないことが多いと言えます。「回復しなくても良い、私は一生、被害によってもたらされた、この残酷な症状をアピールしながら、社会の歪みを指摘し続けていく」というのならば、それはそれで見事な自己選択だと私は思います。

「解決しなくても良い」、「支援しなくても良い」、「回復しなくてもよい」という徹底的なあきらめと脱力、そして「私に出来ることは、そこで一緒に作業することぐらい」と思えるようになって、初めてエンパワメントとは何か、その一端がつかめた気がしています。

ここで私が書いたことは、おそらく臨床や福祉の専門家から見たら非常識な内容だと思います。しかし現実に、繰り返し被害者に報復し続ける加害者がいて、被害者に冷たい言葉を投げかける第三者がいて、事件を隠蔽しようとして圧力をかける、立ち腐れた組織があります。ですから私の支援は、今の時点では最優先で解決を目指しても仕方がないのです。今現在の活動内容を強いて表現するなら、「人権侵害という体験を通して互いを見つめあっている」「被害体験が橋渡しになって、たまたま出会った人との関わりを継続している」という感覚が一番近いのです。「闘って勝つ」ことも「回復」も、当事者の選ぶことで、私の考えることではありません。しかし、そう考えるようになってから方が、以前よりも格段によく解決し、当事者が回復もしていくようになったのは、面白いなと思います。

裁判を闘って勝っても、それで解決とは限りません。一体何がお互いの信頼関係を損ねる原因になるかは予測がつきません。どんなに注意しても失敗することがある、その点は普通の人間関係と同じです。その中に時々キラリと光る関わりがあり続ければ成り立って行きますし、それでOKだと私は思っています。だれしも、自分のことを他人にしてもらわねばならない状況は不快ですから、最初は関係が良くても、支援の必要がなくなったとき、支援を受けたこと自体に当事者が恨みの感情を持つことは十分にあります。苦しいときには神様のように見えた支援者が、元気になってくると急に「ちっ、あんなヘナヘナのやつに助けてもらっていたのか」と思えて腹が立って、憎しみすら湧いてくる。そうやって立ち直った相手とお別れするのも、最後に必要なステップかもしれません。できることの限界を見極め、「何か方法はないか?」と可能な解決案を探っていきながら、出来ないことは出来ない、無理なことは無理と素直に認めれば良いと私は思っています。

スタッフにも、色々な人がいて良いのです。常にネガティブな発想の人は、会議の時は足を引っ張りますが、当事者がウツ状態に入ったときには、とてもリズムが合います。なんでもキリキリ事務処理を頑張る人がいると、倒れないよう見張らなければなりませんが、作業ははかどります。私は常に全体のプランを見直しながら次の予測を立て、選択肢をいくつも考えるのが向いていますし、1つの選択肢がダメとわかっても5分で立ち直ります。いい意味では楽観的ですが、性格的にいい加減なところがあると注意されます。几帳面なタイプの当事者とは相性は良くありません。特に、「支援者はかくあるべし」という厳しい理想像をそのまま生身の関係に求めてくる当事者には「ご期待に応えるような支援者を演じることはできません」とお断りします。誰もが、自分の人生に与えられた時間を、どこまで使うか、何に使うかは自分で決める権利があり、それを侵すことは許されません。空気を8割ぐらいしか詰めていない風船は押してもグニャリと歪むだけで割れませんが、はちきれるまで空気を入れた風船は、軽く突かれても割れてしまいます。「まだ空気が入る、余裕ある風船でいよう」というのが、私と同様の現場で働くとする方たちに、ここで差し上げたい最後のメッセージです。